

今後のスケジュールについて (環境確保条例の改正)

平成19年5月31日 環境確保条例の改正について、東京都環境審議会へ諮問

■気候変動の危機など人類・生物の生存基盤を脅かす問題、健康で安全な生活環境に支障を及ぼす問題等に適切に対応し、これまで以上に環境への負荷を低減するため、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に定める関係規定を改める。



(環境審議会 条例改正特別部会に付議)

特別部会において、
主に以下の課題の実現に必要な、実効性のある仕組みのあり方について
必要な事項を抽出し、分科会で個別審議

- 気候変動の危機回避
- 持続可能な環境交通
- 大気汚染物質の更なる排出削減
- 環境の「負の遺産」の解消
- 市街地における豊かな緑の創出
- 水環境の再生とうるおいのある水辺環境の回復
- 熱環境の改善による快適な都市空間の創出



平成19年12月ごろ

中間のまとめ

パブコメの実施

特別部会において、
最終のまとめに向けた審議

平成19年度中

環境確保条例の改正について (答申)



～条例改正手続きへ～

※平成20年度条例改正を目指す